

問 2030年の人口変動の内訳を見れば、20歳から64歳までの人口は減少していく。高齢者は増加し、社会保障関連費が増す一方で、現役世代の負担が重くなる。そうした中で「地方創生」だけでなく、さまざまな問題を抱えていく未来に向けて、どのように未来構想を打ち出していくのか。

市長 政策的には、上位計画が「未来構想」でその下に「地方創生」が位置付けられています。今後の10年間、人口減少を前提に計画を策定していくのが原則と考えます。

減少への対応はどうする？

問 これまでの社会現象により変化した地域で、人口減少を迎える数年で、どのようにして経常経費の削減や経常税収の確保を図り「いわぬま未来構想」をつくり上げていくのか。

総務部長 現時点で、10年間の実施計画の詳細は特に示していません。また、社会経済情勢の変化のスピードが大変速く、財政計画ま

で示すことが良いのかということもあり、出していません。

問 以前「地方行政改革」また「地方分権」でも質問した時に、地方税収を確保するためには、地方税の総額を拡充する国から、地方への大規模な税源の移譲を行うことが重要であると何度も提言してきた。早期に人口減少社会に対応できる地方税制度の改革について、国へ訴えるべきではないか。

市長 交付税の規制緩和を含めて、税源移譲を求めていくことは大切ですが、

問 地方都市を取り巻く環境は、ますます厳しさを増していく。2027年にリニア中央新幹線が整備されると地方だけではなく、他の都市からも東京への流出が増えていく。人口減少による岩沼市の「均衡ある発展」をどのように考えていくのか。

市長 難しい課題です。人口、そして労働力や生産力、さまざまなことが変化します。互いに助け合うことが「均衡ある発展」と考えます。



人口減少におけるいわぬま未来構想

布田 一民

一問一答方式による一般質問

問 市が埋葬許可をすることについて、どう解釈しているか。

市長 葬祭等の国民の宗教的感情に適合する大原則があります。その目的に適合し、適正に行われるように指導しています。

問 墓地、埋葬等に関する法律の第8条（埋葬、改葬又は火葬の許可を与えるときは、埋葬許可証、改葬許可証又は火葬許可証を交付しなければならぬ）に関して、市町村長が第5条の規定により埋葬の許可を与える場合、市内に墓地が不足していると思われるが、埋葬の許可を与える場合は、市が許可権を持っているわけだから、市内に墓地が不足しているとは思わないか。

市民経済部長 市内に寺院、墓地あるいは共同墓地、合わせて20カ所あります。これまでの墓所の増設等の相談、こういったものから推測しますと、現実的に墓地がかなり不足しているとの印象は持っています。

問 市内に約1万6000の世帯数がある。不足していると思わないか。

いのであれば、墓地数を把握しているか。

市民経済部長 墓地内の墓所数については、実数の把握はできていません。

墓地の不足、思わないか

問 市は市民墓地に対する需要を把握しているか。

市民経済部長 市民からのニーズとしては、年に1回あるかないかの程度です。

問 地方創生の総合戦略の中の岩沼に住んでみたい、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりに、市民墓地は必要ではないか。自分の身内や家族が亡くなってお墓を設け供養する。住みたいと思うのはそのこと（を含む）ではないか。見解を伺う。

市長 お墓がないから住み続けたいとか、住みたいとかの判断にはなっていないと思います。



岩沼に市民墓地を

須藤 功